

令和6年度第1回行政改革審議会

1 開催日時

令和6年7月4日(木) 15時00分～16時30分

2 開催場所

福岡県庁行政棟10階 特9会議室(オンライン併用)

3 出席者

津田純嗣 会長
辻琢也副 会長
赤間幸弘 委員
池田祐香 委員
一坊寺麻希 委員
井上龍子 委員
中山哲志 委員
野田和之 委員
二又茂明 委員
南博 委員
安河内恵子 委員

4 審議の内容

【事務局】

それでは令和6年度第1回福岡県行政改革審議会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、行政経営課課長からご挨拶申し上げます。

【課長】

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様のご意見をもとに令和3年度末に策定しました行政改革大綱につきましては、現在計画3年目に入っております、各改革事項につきましては、鋭意取り組みを進めているところでございます。

実施状況につきましては、第3回でご報告してまいりたいと考えております。

今年度の行政改革審議会でございますが、県庁DXを議題とすることとし、例年より1回多い全4回を予定しております。

後程詳しくご説明いたしますが、今年度は県の次期DX戦略を策定する年度となっておりますことから、委員の皆様には、県の行政改革の観点で、県庁DX部分に関しご意見をいただき、提言として取りまとめ、DX戦略を策定する第三者委員会に提出する予定としております。

また、例年、県の施策を委員の皆様にご評価していただいております外部評価につきましても、第2回以降の審議会でご審議いただく予定としております。

本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

それでは続きまして会長からご挨拶よろしくお願いいいたします。

【会長】

昨年度に引き続きまして、行政改革審議会の会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

副会長はじめ委員の皆様には、これまでも審議会の運営にご協力いただき誠にありがとうございます。今年度も、それぞれの分野における幅広い知見、経験を生かして、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

先ほど説明がありましたとおり、本年度は4回の開催を予定しております。

本日は、「県庁DX、デジタルトランスフォーメーションによる県職員の働き方改革の推進について」を議題としております。

現在我が国の人口は減少局面ということで、本県におきましても少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでいくものと考えられます。また、県行政に求められるニーズも複雑、多様化している状況です。

そういう中で、県庁に限られた職員数の中で、非効率な業務を見直し、生産性を向上し、県民サービスを維持向上させていくためには、デジタルフォーメーションへの取り組みが欠かせないものと考えられます。

また、デジタル化により職員の働き方改革が進み、ワークライフバランスの向上に繋がるものと考えられます。さらには、職員の方の働きがいのレベル、それからエンゲージメントのレベルの向上にも繋がればと。

もっと言うと、県内の市町村のデジタルへの取り組みというのを県がリードするというぐらいの方向で進めていただければと思います。

本日の審議会は、県庁のデジタルトランスフォーメーションについて皆さんの意見をお伺いするということになります。

限られた時間でございますけれども、本日の審議会が実り多い内容となりますように進めたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の審議の公開についてですけれども、昨年度同様に会議は原則公開といたします。

それではこの後の議事について、会長によろしくお願いいいたします。

【会長】

それでは早速本日の審議に入らせていただきます。

本日の議題は「県庁DXによる県職員の働き方改革について」です。

議題は一つですけれども、質疑を3回に分け、議事を進めたいと思います。

まず資料の2と3、行政改革大綱とDX戦略との関係を中心に、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会長】

行政改革大綱とDX戦略の関係ということでご説明いただきました。ここで皆様からご意見、ご質問があればお願いします。

質問しにくいですね。非常に抽象的な話が出ましたが、この場面ではいいですか。

テレビ会議で出られている方はよろしいでしょうか。

(意見無し)

それでは次に進めます。もう少し説明を聞いてから、資料の4と5について説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

資料4と5というところで、お話いただきました。

具体的な話が上がってきましたが、皆様の方から、何かここでコメントやご質問はございませんでしょうか。

(質疑無し)

よろしいですか。では最後まで通したあとで、議論を進めていくようにしましょうか。

それでは、次期DX戦略について説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。これで今日の審議の内容の説明を全部通していただいたということになります。

デジタル化というのは、やっぱり、世の中の大変動を生みそうだという県の意識は正しいと思いますし、実際民間はそういうふう動き始めているという状況にあります。

国もデジタル庁を作りましたが、何をしているかよくわからないというのが、実はアウトプットとしてあって、デジタル庁ができて何が変わったかというのが見えてこないという非常に苦しいところがありますけれども、県の方は、実際に県民と即繋がるということですから、結果が見えるような形がとれればと思います。

これでDX戦略を策定されるということですので、現計画で足りない部分、県として目指す姿がどうあるべきか、先進事例の紹介を踏まえた本県の取り組みの提案等々、皆さんの経験を踏まえて、どんな形でも結構ですのでご意見をいただければと思います。

これは行政改革審議会ということで、DXと行政改革を繋いだところという縛りは多少ありますけれども、最初の議論の取り掛かりはそういうところに構わず、いろんな場面から声を出していただければと思います。

【委員】

DXのことはあまり詳しくないので基本的なことからお尋ねしたいのですが、まずわからないのが、「県庁DXについて」ということで議事が挙がっていて、括弧書きで「DXによる県職員の働き方改革について」となっていますけれども、そもそも福岡県庁がDX戦略で目指そうとされているのは何なのですかね。

要は、職員の働き方改革なり、事務の効率化というのは当然一つあると思いますが、もう一つはですね、県民に対して、DXを使って利便性を向上するとか、いろんな成果を打ち出すとか、そういうところもあると思うのですが、これだけ見るとどうしてもその対内的な部分がすごく前面に出ているのかなという気がしています。

その中で、国のデジタル庁がやろうとしていることとか、あるいは市町村がやろうとしていることは、例えば市町村の立場でいうと、目の前に住民の方がいらっしゃるの、住民の皆さんの利便性向上と職員の働き方というか、事務の効率を上げるという二つが明確なのですが、その点県が目指しているところはどこなのかというのをまず教えていただけないかなと。

【会長】

お願いします。

【県側】

まずこの表題のところですが、行革大綱の中の一つの柱で、県庁 DX(デジタルトランスフォーメーションと働き方改革の推進)とありまして、この部分については、働き方改革を強く押し出すような形になっています。ですので、今はこういう表現になっているのですけれども、先ほど委員がおっしゃったように、県庁 DX という形のくりになりますと、県庁のいわゆる事務の効率化と一緒に、先ほど私の方からも少し申し上げさせていただきました、いわゆる県民サービスの向上、この2本というのが、目指すところでございます。

ただ、先ほどこれまでの成果をお話しさせていただきましたが、実際に表に出てきているもの、実際の住民サービスの向上という形で県が直接繋がるものということになってくると、オンライン化のところ、もしくは収納事務のオンライン、会計課の方でやっていただいている領収証紙を残しつつもオンライン化という形で、キャッシュレスでお支払いできるようにするとか、そういったところが強く出ているような状況でございます。

やはり働き方改革というところが強く見えるのですけれども、ただこの働き方改革を進めていくことで、またさらに県の行政というか、事務の効率化というところに繋がると、これが、県民サービスの向上、おそらくそこはもう委員のご承知のとおりだと思うのですが、実際に振り分けられる、効率化することによって、県民サービスの方の向上にも振り分けられる、そういった形のところも加えて行っていく。

もしくは、先ほどの基幹系システムの改修の中でも、直接県民の方のオンライン化にも繋がっていくということで両立だと思えます。DX と働き方改革という形のところで、この柱だけ見ると、オープンになっておりますけれども、委員の方からおっしゃっていただきましたように、2つのものであると認識しております。今のでお答えになっておりますでしょうか。

【委員】

わかったような、わからないようなところなのですが、働き方改革の部分とか、事務の効率化という部分でいうと県側が言われたとおりだと思うのですが、県民サービスの部分がよく見えない部分がまだあって。お願いしたい要望は、県庁の行政は縦割り行政なのです。だから DX を進めるにあたって、横串を通したような仕組みをこの際お考えいただけないかな、構築いただけないかなというのが要望です。

例えば今の市町村の方で取り組んでいる DX の関係でいうと、大体今やっているのは「フロントヤード改革」とか、「書かない窓口」とかですね、住民の方に役場まで来てもらわなくても、なるべく事務処理が全部終わるようにしましょう。だから、今まで住民票にしても戸籍にしても、役場まで来ないと取れなかったものが、今はもうコンビニで全部取れるようになってきていますし、転入転出で入ってきたとしても、いろんな部署を住民の方が回っていくのではなくて、1ヶ所で、最初に転入転出を受け付けたら、その情報は各課で全部 DX の中で共有して、もう住所とか名前とかそういうのは全部再度記入しなくていいし、必要な情報は、行政内部の情報を全部共有して、利便性を図りましょうという風にやろうとしているのですよね。

なので、そういう中で県庁の場合はどうしても直接県民の方と接する部分はあるまいのかもしれないのですが、どうしても縦割りになっている部分があって、規制緩和とか、それぞれのところだけで考えて、部分最適にはなるけれど、全体最適になるかどうかはわからないという部分があって、例えば、デジタル庁の話が出ましたけど、デジタル庁はプロパー職員があ

まりいなくて、3分の1かもっと少ないぐらいで、あとは各省庁からの出向組と民間からの出向組みと自治体からの出向組なのですよ。

なので、どういう規制があるのかという話になった時に、各省庁からの執行組が地元の省に戻ってですね、折衝した上で変えていっているとお聞きしています。

なので、県も、そういうところを進めるにあたっては、どうしても所管課の考え方と、各部各課の考え方が、多分異なってくる部分があるなど。例えば農家の方のDXだったら、もう農林水産部だけでやっているとかですね、同じようなことやっても、横串がなかなか難しいので、そこを調整していただけないかなという要望です。うちの自治体から今、デジタル庁の方に1人職員派遣していて、いろいろ情報もらったり、検証してもらったりとかしているのですけれども、もっと国のやり方も含めて、捉えてやった方がいいのではないかなという気がします。

【県側】

要望は、実際必要だと思いますので、承りたいと思います。

当課もデジタル庁に1名を派遣しております、3分の2ぐらいが省庁、あとの3分の1ぐらいがベンダーというところで、非常に闊達に議論されていると聞いております。

今回は行政のDXというくりでありますけれども、DX戦略の中の柱はいろんなものがあり、産業におけるDXも戦略の中で記載させていただいてはおります。

ここで縦割りがすべて解消されているというふうに申し上げることはできないのですけれども、そこは知事のリーダーシップのもと、そういった形の進め方ができるように、我々としても努力をしていきたいというふうに考えておりますので、そのご要望についてはありがとうございます。

【委員】

例えばデジタル庁だと、それぞれの本務というか、縦のラインがあって、ただ、いろんなところで兼務をかけていて、マトリックス型組織になっているようです。1人の職員が、幾つかの系統に分かれて、業務をやっていくと。この業務が、例えば3割・3割・4割となっていて、そういう中で横串が通っているという話も聞くので、なかなか県は難しいかなという気はしますが、そういう組織もあるので参考にさせていただければと思います。

【県側】

デジタル監という方がデジタル庁の方にいらっしゃるのですが、その方の講演をお聞きしたことがあって、組織論自体もすごく語られていました。

おそらく民間の委員の方には釈迦に説法だと思うのですが、基本的に省庁は縦割りなのですが、それこそあるプロジェクトごとに人を配置して行って、複数名を掛け合って、流動的な形で組織をまわしていくというようなことを、今試行しているとおっしゃっていました。

なかなかマネジメントが大変というふうにもおっしゃっていました。これは人事的な話になるので私が言えないところもありますけれど、他県とか、もしくは各市町村であるとか、そういったところでいろんな取り組みをされていると思いますので、アンテナを高くして、どのような組織が有効なのかということは、情報収集、注視をしていきたいと思っております。

【会長】

一つ質問していいですか。

民間でデジタル化を進めるときに、やっぱりデータがキーになってきて、委員も言われたように、データの整理と定義付けというのが一番最初に来て、これが最後まで残る。その辺は大分進んでいるのですか。それと、国、県、市町村のレベルでその辺のデータの整理というのは、進

んできているのでしょうか。

【県側】

基本的には法律の縛り、それから規則の縛り、あと個人情報の取り扱いの縛り、そういった意味で、共通化できるものというのは、できるだけ県も、福岡市さん等と同時に、オープンデータという形で公表をさせていただいている分野というのがあります。

ただ、どうしても両方の、いわゆる機密情報ということで、公表前のデータ、もしくは個人情報が含まれているデータということになってくると、ここはもう当然民間の方も同じですけど、それをどこまでこういった形で提供するのかということについては、本来はオープンデータという形だけではなくて、いわゆるビッグデータみたいな形で、そういった動きとかも含めて、データの公開、公表、先ほど委員の方から実際そこについても取り組まれているというふうな話ではありましたけれど、国のデータ、それから県のデータ、市町村のデータ、これについては、それぞれのところで保有して、それを管理する義務があるというところがありまして、なかなかその執行機関を跨ることはなかなか厳しいのかなというのがあります。ただ県の中で、一つの執行機関、知事部局とか教育委員会とか、それぞれの区切りの中で共用化して、データを進めていく、それこそ先ほどクローズドデータの中でも、庁内で一つできるような形ができないかという取り組みの方を課長の方からご説明させていただいたのですが、そういった形で、それをさらに EBPM みたいな形で、エビデンスに基づいた政策立案などにつなげていければというのが、今はちょっと試行錯誤しているところですね。

【会長】

データの定義付けというところが最初は一番大事で、それをオープンデータにするのか、その辺は進んでいるのですかと質問したのですが。

【事務局】

すみません。そういう意味でいくと、明確なしっかりとした形での区分けは、個人情報か否かというくらいかもしれませんね。

【会長】

ああ。そうですか。

うまくやらないと業務間での共用とか共有とかをしながら、効率を上げていくというところに関しては、その定義付けをきちっとしておかないと。毎回何かをするたびに問題が起こる可能性がありますよね。皆さん他にありますか。手があがりましたね。どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

今の会長のご質問とも関係するのですが、先ほどから庁内向けで事務の効率化、庁外向けで住民サービスの向上といった話がありましたけれども、庁内向けにも庁外向けにも渡っているのがやっぱりオープンデータの活用かなと思っていて、庁内のオープンデータ、クローズのものもあるでしょうけども、オープンでできるものを使って、県民や企業とか、研究所もそうですけどそういう人たちがデータを使って色々なことを考えて、あるいは EBPM にも貢献できるようなこともあるかもしれない。そういう点で、オープンデータというのは両方に渡っているものなのかなと考えています。

ただ、昨日、一昨日から福岡県のオープンデータサイトを見ていて、そこでは『福岡県の公共データを随時公開します、利用者にとってとことん使いやすいデータを提供することを目的としています』と書かれているのですが、実はすごく使いにくくて、オープンにされているも

のも本当に少ないです。

例えば昨日見ていたものに、福岡県の人口移動調査というものがありますが、それは第6表が一番上に来ていて、第5表は下にスクロールしないと出てこなくて、途中でバラバラと第1表、第2表のデータがあり他のデータも混ざっているとか。

どこに何があるのかというのがよくわからない、そういう状況ですし非常に使いにくいので、やっぱり調査ごとにカテゴリー化をするとか、そういったことが最初に必要なのかなと思うのと、本当にそうでないと目的のデータに行きつかないということ。それと、先ほどからもありましたけど更新が遅いとかですね。

また、先ほどから話があったように、やっぱり庁内でデータいろいろ作っていても、それが全然上がっていないですね。

例えば6月だと、少子化の問題とかが相当出てくる月なので、合計特殊出生率とかが明らかになって出てくるのですが、こういうものもオープンデータの中には一切出てきていない。サイトの中には福岡県の子ども数というデータもあるのですが、それは令和2年で更新が止まっている。

オープンデータ化というのは、やはりEBPMとかを考えると、研究者にとってもそうですし、研究者とともに一緒にやっていくことが多いのかなと思うと、オープンデータをもうちょっときっちり公表していくということが、政策を下支えするにあたってすごく大事だと思います。

あとは、各課が独自に作っているいろんなデータがあると思うのですが、そういうものを、例えば先ほどの合計特殊出生率とか、それが他のところでオープンにされているのであれば、どこかが計算しているものをオープンにすれば良い。

そのようなデータを見つけやすくすることと、しっかりと更新をしていただくということ。あとやはり、庁内各課が個別に使っているものを共有できるような形で出していくこと。先程個人情報の話がありましたけど、例えば、出生率とかは、個人情報は何も関係ないですから。そういうものをオープンにしていくという、オープンデータについての抜本的な考え方や方針を考えて、すごく大変なことだと思うのですが、ただやっぱりデータを共有して皆で考えていく、色々な他の観点から、こういう風にやった方がいいのではないかという、EBPMになるようなものが、必ず出てくる場所なので、そういうことをやっていただけないか、考えていただきたいなという、そういう意見です。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

【県側】

おっしゃるとおりで、頑張ってお参ります。

【事務局】

ちなみに合計特殊出生率は、オープンデータサイトには載っていないかもしれませんが、保健環境研究所のホームページには載っていたり、公開はされているのですが、違うところに公開されているという状況だと思いますので、整理が必要な状況だと思います。

【委員】

そのとおりです。いろんなところへ探しに行かないといけません。オープンデータサイトなので、そこに全部入れ込んでいただくことをぜひお願いしたいと思います。

【会長】

他によろしいですか。

もう1つ言っておきますと、やはり結局はデータが非常に大事だということだと思います。オープンなデータもそうですし、庁内で使われる非公開のデータにしても、そのデータをどうやって、どのレベルで共有化するのかということがあるので、まずはデータでしっかりと管理するというところからぜひ始めていただきたい。

また、AIの時代、生成AIなどは、そのデータをハンドルすると。データに容易にアクセスして、容易に整理できる時代になっていくということなのですよ。それをデータがないということになると、生成AIがあるからといっても、あんまり意味がないというか、もう負ける訳ですよ。そのデータを活用するというところにグッと入っていかないと。

もう少し言いますと、20数年前は、そのデータにアクセスするというのは、やはりアメリカも韓国も中国も非常に長けている人が多くいました。ただ日本に帰ってくると、データというだけで、それはもう理科系の人ができることと言われる訳ですけど、普通に、みんな文系の人アクセスするという世界が実は日本の外にはあって、これはもうどうしようもないと思いましたが、AIが出てきて、もしかしたら変わるかもしれないという時期が来た訳ですよ。

今その人材確保というふうに言われていますけれども、実は、そういうのを皆が活用してどんどんやるような世界を県庁の中に作ってもらわないと、負けます。そういうことだと思いますので、逆にAIというのがそういうことができるものすごい道具なのですよ。その使い方をどんどん広めていただいて、すべての県庁の職員が使いまくっておりますと、そのAIということじゃないという発想じゃなくても使える状況になってきましたからね。ぜひそのレベル感を目指していただき、県庁外にも広げていただければと思います。

【委員】

私も今のデータの話、私の知っている印象でいうと、各省を中心にオープン化していくというのが国の流れになっているので、それに向けて努力しているのは間違いないですよ。

ただ、統計データというのはもともと各省各課の持っていた政策と軌を一にしているので、みんなアナログでやっていたものを、とりあえずPDFにして公開して、もうちょっと一歩進んで、エクセルデータで落とすようなことをしているが、それは研究者でもそうですし、それから民間企業から聞いても、もうすごく手間がかかって加工できないので、事実上使えないと。民間が別で集めているデータを使った方が早いような感じもあったりして、これは多分国全体でやらないと。県が独自に集めている統計ってほとんど無いと思いますよ。何かあっても1回限りとか2回限りとか、限られているので、大体国で音頭を取って国の資料で集めているものが多いので、そこはやっぱりこちらとしてはもう要望するしかないですけど、そういうような地道な作業をしてというのが一つ、どうしてもかっこ悪いんですけど、柱にならざるを得ないと思います。

特に今の流れ、県でいきますと、比較的強いところが法人データですね。それから土地データの基本は結構集めているはずですが、この法人データについても、国交省は国交省、経産省は経産省、税は税という形で別々に集めていますし、土地利用に関しても、国交省の中でも複数別々に集めて、それから農水省は当然また別に集めてという形で、一つのGIS上に落とすのもなかなか難しいような状況になっていると。

そういうものに関して、少しずつでもいいですから、県として接点をついて、より使い勝手のいいものをどうやって作っていくのか、もう少し何か具体的に提言しないと、何をやっているか

よくわからないという感じになるのではないかというのが全体の印象です。

そうした中で、先ほど言ったように県は中間団体になるので、自分のところでデータが完結しないし、通っていただけというケースが非常に多い。しかもデジタル化が進んでいくと、むしろ市町村と国は残るけど県が残らないというケースも増えていく中で、各県とも潜在的には頑張らないといけないという意識も非常にあって、その頑張り方を見ると大体二つあって。

一つは、やっぱり民間企業との接点から、ローカル5Gの世界で、もう少し県と企業と一緒に何かできないかと。これを骨太で何か追っていくというのが一つ。ちょっと今日はその話がほとんど見えないですね。

もう一つは、やっぱり市町村が重要なので、市町村支援というか、市町村システムに関して、県として代替に整備していくなり、代わりに何かをやっていくということができないのかと、一言で言うと支援の部分ですけど、それをどうするかというのが事実上県のDX戦略としても、2大柱のような印象で考えますが、その点についてはどうでしょう。

【県側】

ローカル5Gの話は、申し訳ありませんが私もどのように行動をつなげていくのか、お答えが苦しいところがありますので、まずは市町村のお話をさせていただきますと、今回、最初の冒頭の柱のところでもそうなのですが県庁DXというくくりで走らせていただいております。市町村支援につきましてはまた別の柱が実はございまして、紛らわしくて申し訳ないのですが、市町村につきましては、それこそ20年以上前にふくおか電子自治体推進協議会というものを作りまして、これは全市町村ではなくて、例えば北九州であれば北九州地域であったり、田川であったり、それぞれ独自で取り組みを進められているところ以外のところを、政令市とか、もうそれぞれやられていますので、それ以外のところがより集まって、共通化できる業務を開発したり、もしくはそれを業者さん等を代表して一緒に契約して、電子申請とかそのような感じですけども、そういった形で共通して発注できるところは、そういった協議会の利点を含めて進めていって。ただ、どうしても各自治体においてやっぱり色があります。

先ほど委員の方からもおっしゃっていただいた「書かない窓口」とか、そういった形のところで、国の交付金も、補助金を受けながら、その部分について、うちからこれを必ず共用化してこれをやつ使ってくださいというのは、自治体のいわゆる地方自治の意味合いを考えると難しいですが、ただ、こういういいものもしくは共有化することで結果的に安くなっているもの、仕様の完璧に満足はいかないにしても、少なくとも最低限のものをということで、電子調達であるとか電子入札であるとか、グループウェアとかチャットのシステムだとか、そういったものを協議会の枠組みの中で調達しそれを共有化するという取り組みは別にさせていただきます。

この取り組み自体はさらに進めていかないといけないと思いますし、また支援という意味では、人材ですね、いわゆる小さな自治体ではなかなかDXの人材を雇うことができないので、そういった協議会の方にDXプロデューサーという枠を作りまして、これは費用折半ですが、そういった方を派遣して支援していただくとか、そういった取り組みもやっておりまして、今回別の柱ということもありまして説明はしておりませんが、おっしゃるとおり、県としても市町村を、それこそ県の意味がなくなるというような形にならないように、県として市町村を支援するというのはしっかりやっていきたいと思っております。

【委員】

柱が別なら別でそれは別のところでしっかりやっていただければいいと思うのですが、来年

度までですね、20 基幹業務を中心に標準化のおしりが切られていて、どこも昔の市町村圏組合ごとに、電算化でそれが抜けたり入ったりとかいろいろしながらやっているのですその進捗状況がどうなっているのかと。

特に福岡県の場合は介護保険とかですね、町村会なら町村会で同一の歩調でやってきた歴史も一方であったりするので、県全体の中で、領域でいったら介護保険のような領域、それから電算組合全般が今後電子化の中で、デジタル化の中でどうなっているのかというのは、総括する必要があると思います。

もうちょっと県の業務で、しかもこの行革審の流れで言うと、もともと教育事務所を随分頑張って改革するという形になっていたことからすると、市町村の教育委員会との流れもありますし、県としてもかなりの人とお金を使って物理的コストを持っているもので、教育事務所がありますよね。この教育事務所の仕事を、より電算化して、やりやすいものに変えてくというのは、県の仕事を魅力あるものにするために非常に重要なことで、行革審でも一応やってきたので、この電算化のデジタル化の中で、教育事務所をどうしていくのかというのが、一つ分野別に見たら大きな領域の感じがします。

もう一つ言うと、やはり専門職が取りづらい領域の一つとして土木事務所ですね。これが色々課題になっていて、土木事務所のいわゆる基本的な測量のあり方なんかも含めて、民間企業の中でもデジタル化が進んでいますし、人手不足の中でどういう契約行為をしていくのかと、どの範疇がいいのかというのも、県のデジタル化にとっても非常に大きな領域になっていて、この辺のところを骨太でどうやっていけばいいのかというのも、本当はもうちょっと具体的に書かないと駄目で、今日も話がありましたように、できれば横串としてやったら一番いいですけど、そんなに生易しい縦割りではないので、縦ごとにしっかりデジタル化やっていると、全然うまくいかない。この 2 分野ぐらいもう少し県庁 DX、今までの経緯なんかも含めて、もう少し表に出しているのではないかということですね。さらにもう一つ言うと、この中でもやっぱり横串でいくということを書いて、しかも今回は働き方改革だから、そうしたらやっぱり人事管理系のものですね。

今の流れでいうと、大学等にも入っていますが、勤怠管理のシステムを含めてやっていくところから、人事情報について全体としてどういう風にアクセスしやすい体系整備していくのか、それこそ民間企業の方でも進んできています。

このような分野の中で、この DX 戦略の中で、どうしていくのかと。ざっくり言うと教育分野、土木分野、人事分野。このあたりを県庁 DX の中でどうしていくかと。

それで、本来の県の役割、市町村との関係でいうと、一番初めに限定した市町村との関係で DX をどうするのかと。その辺が何かもうちょっとわかりやすく出てこない。県庁は何をやっているのだという疑問が出てきてもしようがないかなと思うのですけどね。もう少し何か具体的にお答えいただきたいのですが。

【委員】

市町村の関係という話が出たので、感想を申してもよろしいでしょうか。

先ほど県の方からお話がありましたが、市町村の方にいると、確かに共同調達とか DX プロデューサーの派遣とかそういう支援は大変ありがたいですけれども、要は、DX のシステムの共同調達なり何なりは、もう県は手を引いたという認識しかなくて、昔はある程度ベンダーロックがかかるのだから、ある程度県が旗を振って、市町村を引っ張っていこうという時期があったような印象があったのですが、今は、そこはもう全部手を引いて、例えば市町村と県

を結んでいるような回線とかも、全部もうやめますという話になってきていて。今はもう情報提供とか支援だけになっていて、本当の基幹系システムの開発とか何とかについては国が音頭を取って、それに合わせて県はやっているという印象しか、市町村にいる身としては思えないというのが私の感想です。

あと教育関係でいうと、文部科学省関係の調査が一番多いのですよ。質問も頻繁で大変。

教育事務所から教育委員会においてきて、それが小中学校に行くので、先生、教職員の働き方改革っていう意味で言うと、そこをある程度整理していただけると大変ありがたい。町としてできる事というのは、例えば、いろんな指導案の作り方とか、そういう勤怠管理の支援システムっていうのは市独自で入れて、先生たちがとにかく生徒に向き合える時間を確保しやすいようにやりましょうということなのですが、どうしても上から降りてくるものに対する回答は大きな比重、負担になっているところがあります。

あと土木事務所について。県とは少し違いますが、今市町村の中で非常に困っているのが、災害がどんどん多発する中で、土木技術職員の採用が非常に難しくなっています。

特に小さな自治体では、もちろん大学の土木科とか高校の土木課程を修了した人を募集するのですが、なかなか受けてもらえないし、合格を出しても、その方々は、基本的にはより大きなところに、国とか県とか政令市の方に行かれるので、土木技術職の採用が年々難しくなっているという課題があって、その中で、どう進めていくのか。DXとはまた別の話ですけれども、そういう現象がございます。

【県側】

先程こちらの認識を申し上げましたけれども、実際の市町村の現場では認識がまた違うということで。

ただ私も20年前から久しぶりにDXの関係の業務にまた戻ってきましたが、市町村支援の部分については、昔に比べると大分頑張っているのではないかなと。システムの方についても、共同調達から手を引いたという認識はあまりなくて、最近でもチャットであるとか、グループウェアの導入であるとか、こちらの方で実際には業者さんを決めて、これは共同いう形ですけれども、行政が決めて、それこそ今クラウドみたいな形でそれぞれのサービスを契約することですので、ひょっとしたら別々に契約先をこちらで決めて、この契約でしたらこのぐらいの金額ですよということが、いわゆる県が手を引いたと受けとめられているのであれば、ちよっとそこは契約のやり方の話なのかなと思っている次第であります。

あと通信回線の話も、LGWANと言ってローカルガバメントWANという昔から運用しているものがあるのですが、これも基本的には、いわゆる都道府県が一つの通信のところを中継して、そこに市町村分を集めて束ねたものを国の方に送る形の通信ネットワークがあるのですが、これも依然として残しておりますし、今度その回線が切り替わるのですけれども、これについても、県のノードも残しております。

これは誤解を恐れずに申し上げますと、標準化という国が言うところの基幹業務、県が先ほど申し上げた3基幹業務、財務、人給、庶務事務とは違う、地方自治のシステムであるとか、そういった基幹系の、20業務についての部分が最近非常にクローズアップされていて、そちらの部分については国が10分の10のお金を出してそこで標準化させるという動きがある。その動きの部分というのはおそらく市町村の、いわゆる業務システムの改善というのも今非常に強い関係になっていることから、ひょっとしたら県が手引いていると思われるのかもしれないのですが、決してそのつもりはないということで、そこはぜひ県の方にも。県と言いま

すか「ふく電協」という形なので、県とはまた、県が事務局となっておりますが、市町村ごとに市町村で集まって作っていただいているものですので、そういうふうな受けとめ方もあるのかもしれない。

あと文科省のお話ですけれども、これについては確かに、実は文科省自体の方に、ここには今、教育庁の方はいらっしゃってはいないですけど、県の方でも校務ネットワークと学校の事務局、事務室のライン、ちょっと入り混ざっているようなところがあるのですが、県の中でいろいろ回線を引くのだけれども実際の文科省からの資料は紙でくると。そこからどうしても紙じゃないと下におろせないというところで、それを電子にスキャニングして落とせばいいんでしょうけど、そうすると時間がかかってしまうという事はお聞きしています。

ただ、これについても、国も 2029 年を目途に都道府県単位の調達という形で校務ネットワークの方を進めていくというような形の事を、やっとな国の方が出しているという状況は聞いています。

ただ、実際の現場レベルではもう待たなしの状況だということもありまして、ここは「ふく電協」の枠組みの中で、校務支援ネットワークの共同調達というもの、これは市町村の方で先行してやられた部分を一旦こちらの方で関与させていただいて、広く使いませんかというような形で投げかけて、それを、今いっぱい、ある程度進めてさせていただいているというようなことを取り組みの一環で支援をさせていただいているという動きはございます。

文科省については、確かに紙で来るらしいです。そこはおそらく国の方も、先ほどの行財政改革じゃないですけど、そういった形の動きもありますので、そこに向けて県もしっかり取り組んでいき、市町村の方にも、それこそ学校現場の方から支援するような形で、町としても、県としてもしっかり支援していかないといけないかなと思っております。

この部分は教育委員会ということで、うちの方でなかなか難しいところもあるのですが、そこも含めてしっかり対応できるように頑張っていきたいと思えます。

【委員】

「ふく電協」については、20 年前とか、当時目指していたものと変質しているのではないかと。共同調達についてはコストもかかっているし、それはすごくありがたいですけど、ただ、当時目指していたであろう理想形からは、何かもう違うところに行ったような感覚を持っています。それと、LGWAN はそうかもしれないけれど、光回線かなんかを引いていたんですけど、それがもう全部・・

【県側】

それはギガビットハイウェイでしょうか。

あれはあくまでも民間の、いわゆる光ファイバーネットワークをできるだけ誘導して行って、そこを呼び水にするためにということで進めましたけれど、あれは行政機関へ引くために作ったというよりは、民間の呼び水、なおかつ県を IT の先進地にするという非常に大きな目標を持っていましたので、そのために実施したものです。以上でございます。

【会長】

市町村と県とぜひ協働し合って、誤解のないように。

時間がそろそろ来ましたが、皆さんから、最後に何かございませんか。

(意見無し)

【会長】

それでは事務局に戻させていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

大変熱心にご審議いただきありがとうございました。

本日皆様からいただいた貴重なご意見につきましては、事務局で取りまとめまして、その内容を次回の審議会で承認をいただいた後に、行政改革審議会からの提言として分科会に提出いたします。

なお、審議会の回数が限られていることと、本日ご欠席の委員もおられますことから、次回の審議会までの間に、我々、事務局の方で提言の案という形で作成をさせていただき、メール等でご意見を伺うことを考えておりますので、その際はですね、ご協力の方よろしく願いいたします。

最後に、次回の審議会は9月の4日水曜日の14時から、特1会議室で開催いたします。

以上で第1回行政改革審議회를終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

——— 了 ———